

第1章 教育行政の概観

1 平成30年度の本県教育の概要

東日本大震災、原子力発電所事故から7年が経過してもなお、多くの子どもたちが県内外への避難生活を続けているなど厳しい状況が続いているが、避難指示の解除等に伴う小中学校の学校再開の動きが加速化するなど、本県教育の復興が着実に進んだ。また、本県の教育をめぐる課題に対応するため、県立高等学校改革基本計画前期実施計画や第二次福島県特別支援学校全体整備計画により、具体的な改革や整備の方向性を定めた。

このような中、県教育委員会においては、平成29年3月に策定し、平成30年3月に一部改定した教育政策の骨太の方針「頑張る学校応援プラン」で掲げた主要施策を戦略的に推進し、本県教育の充実を図った。また、年度末には新たに始める「ふくしま学力調査」や「福島県地域学校活性化推進構想」など、プラン策定後の状況の変化を踏まえてプランの一部を改定した。

本年度の大きな取組の1つが「福島県地域学校活性化推進構想」の策定であり、地域が学校や子どもたちを支援するという一方向の関係から、学校も地域に貢献することで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築、地域づくりと一体となった社会総がかりによる教育の実現が目標である。そのために、平成31年度には県立学校へのコミュニティ・スクールの導入促進、すべての公立学校に地域との窓口になる「地域連携担当教職員」の任命、地域コーディネーターの配置促進を進める予定である。また、県立特別支援学校においては地域支援センターを設置し、保護者・関係機関、市町村との連携などを支援した。

また、教職員の多忙化解消に向け「教職員多忙化解消アクションプラン」に基づく業務改善に向けた動きが本格化した。前年度公表された文部科学省の「教員勤務実態調査」及び本県実施の「教員勤務実態調査」の結果から、本県の全国の状態を上回る長時間勤務の実態が明らかとなり、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、豊かな教育環境の形成を目指す上でその対応が急務であった。「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」も踏まえ、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置、部活動休養日の設定、部活動の練習時間の上限の制限、児童生徒一斉下校日の設定、学校閉庁日の設定等を実施し、その結果全校種において超過勤務の割合の減少に繋がった。

2 第6次福島県総合教育計画及び「頑張る学校応援プラン」に関連する主な事業・取組

(1) 第6次福島県総合教育計画

ア 基本理念

“ふくしまの和”で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり

イ 基本目標

- 基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 基本目標3 豊かな教育環境の形成

本計画の運用に当たっては、毎年度重視する観点を定め、これに基づく事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価することとしている。平成29年度からの4年間の重視する観点を「頑張る学校応援プラン」に掲げた5つの主要施策とし、これらに沿った事業を重点的に推進することにより、本県教育の充実を図った。

(2) 「頑張る学校応援プラン」

ア 性質



第6次福島県総合教育計画の後半4年間の取組を加速化させるべく、教育政策の骨太の方向性と必要な主要施策を厳選して打ち出したもの。

イ 特徴

本県の教育をめぐる現状について、データによる分析を行い、本県の強みや課題を「見える化」した。

課題等に応じた有効な「手立て」として5つの主要施策を掲げ、戦略的に実行することとした。

ウ 主要施策及び対応する主な取組

主要施策1 学力向上に責任を果たす

- 取組1 学びのスタンダードによる授業力の向上
- 取組2 新たな学力調査により一人一人の学力の伸びを支援
- 取組3 高校入試の見直し(ふくしまの中高接続改革)
- 取組4 苦手分野の指導の充実と小学校英語教育への対応
- 取組5 アクティブ・ラーニングなど本県ならではの教育の強化

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

- 取組1 新たな職(副校長、主幹教諭)の設置
- 取組2 多忙化解消アクションプランの推進
- 取組3 同僚間で学び合うアクティブ・ラーナーとしての教員へ
- 取組4 教員研修の質的充実
- 取組5 学校における達成目標や特色の明確化

主要施策3 地域と共にある学校

- 取組1 地域と学校の協働の促進
- 取組2 コミュニティ・スクールの促進
- 取組3 地域学校活性化推進構想の策定

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

- 取組1 「変革者たれ！」ふたば未来学園における教育実践
- 取組2 小高産業技術高校における小高ならではの教育
- 取組3 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
- 取組4 12市町村の特色ある教育(学校再開支援チーム)
- 取組5 「新」双葉地区教育構想の推進
- 取組6 元気な福島の発信

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

- 取組1 子どもたちの心のケアの充実
- 取組2 震災後に落ち込んだ体力・運動習慣を取り戻す
- 取組3 家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備
- 取組4 特別支援教育の環境の充実
- 取組5 スマートフォン・インターネットとのつきあい方

(3) 「頑張る学校応援プラン」に関連する主な事業・取組

主要施策1 学力向上に責任を果たす

継続 ピュアハートサポートプロジェクト(道徳教育総合支援事業・人権教育開発事業)

大震災の経験を踏まえ、「いのち」「家族愛」「郷土愛」等について系統的に学ぶため、福島独自の読み物資料の活用促進や、ゲストティーチャーの派遣を行った。

人権意識を培うため幅広い観点から実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実を図った。

継続 ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト

県内各地域で活躍できる読書活動支援者を育成することにより、より良い読書環境づくりを進めた。

新規 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

学習内容の定着度や学力の伸びの把握、学習に対する意識や生活状況調べから、教育及び教育施策の成果と課題を検証するため、平成31年度から実施する「ふくしま学力調査」の周知を図った。

新規 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成や活用力の状況判断、日々の授業改善に活用できる「ふくしま活用力育成シート」を、小学4年生から中学2年生を対象とし、8月、11月、2月の年間3回に渡りホームページより配信した。

一部新 指導力向上支援事業

県内小中学校に本庁指導主事が直接訪問し、授業改善及び家庭学習の質の向上について指導助言を行った。

継続 「学びのスタンダード」推進事業

「授業スタンダード」「家庭学習スタンダード」の2つを基軸に、児童生徒の学力向上を図った。また、「教科担任制」「タテ持ち」を実施する学校への指導助言、小学校教員の英語指導力向上を図った。

継続 アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業

アクティブ・ラーニングの視点を授業に取り入れ、新しい時代に求められる学力の向上を図ったほか、各学校のミッションを全面的に支援することにより生徒の進路希望実現を図った。

新規 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

福島の復興を担う子ども・若者を育成するため、「福島イノベーション・コースト構想」による児童生徒のキャリア教育を加味した理数教育を図った。

継続 復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業

地域課題等の解決に取り組む「アクティブ・ラーナー」を育成することにより、地域との共生を図り、本県復興を担うたくましい人材を育成した。

継続 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

災害や放射線に関する課題と対応について児童生徒に考えさせ、安全・安心な社会づくりに貢献する態度を育成した。

新規 ふくしまの未来を拓く産業人材育成事業

学校と受け入れ企業が連携し、児童生徒の職業観、勤労観を醸成、高度な知識や技術を習得し、ふくしまの復興や地域に貢献できる人材の育成を図った。

一部新 ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

生徒面談や講話などを通して、社会人として自立するためのサポートを行った。また、県外に避難している高卒就職希望者の帰還を支援するため、求人情報等の提供を行った。

継続 ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に携わることで復興や社会に貢献したいと考える子どもたちの夢を実現させるため、体験学習等を行い、進路実現に向けた学習意欲の醸成を図った。

新規 GAP取得を目指す未来の農業者交流事業

本県の農業高校生が、全国のGAP等先進的な取り組みをしている農業高校生と互いに交流を図り、農業の魅力や課題の解決方法について情報交換を行った。

継続 グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業

双葉地区の小中学校を対象に、ライブ授業や外部施設における異文化体験交流活動等を実施した。

継続 ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業

国際社会に貢献できる人材を育成するため、ホームステイ研修の旅費の一部を支援したほか、研修で得た経験などを発信するための英語プレゼンテーションコンテストを実施した。

新規 グローバル人材を育成する英語教育強化事業

生徒の資格試験受験と結果データ分析及び各種研修を行い、4技能のバランスのとれた生徒の英語力を向上させると共に、教員の英語指導力の向上と充実を図った。

継続 語学指導等を行う外国青年招致事業

県立学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、訪問による指導を行い、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や、国際理解の深化を図った。

継続 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業

推進校において再生可能エネルギーに関する実用的・専門的な学習を行い、その成果について情報発信し、他校でも活用できる指導プランや学習プログラムを提供した。

継続 少人数教育推進事業

小学校、中学校において30人学級、30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

新規 特別支援学校教科指導充実事業

特別支援学校教員への新特別支援学校学習指導要領の周知徹底と、知的障がいのある児童生徒に対する各教科の指導の充実に向けた研修と授業公開の実施により指導力の向上を図った。

継続 県立学校IT環境整備事業

学校における情報セキュリティの確保や多忙化解消のため、教職員用パソコンの更新、配備を行った。

継続 教職員の資質向上に向けた研修の充実

今日的な教育課題や教員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行い、教職員の資質向上を図った。

新規 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員に表彰された教職員を対象に、研修会や先進校視察等に参加させ、個々の教員が持つ長所の更なる伸長を図り、研修成果を広く普及・啓発させた。

継続 優秀教職員表彰制度

教職員の志気を高め、教育活動全体の活性化を図るため、学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を挙げている教職員を表彰した。

新規 教員の多忙化解消のための取組

平成29年度に策定した「多忙化解消アクションプラン」に基づき、具体的な取組を促進した。

新規 福島スクール・サポート・スタッフ事業

大規模小学校50校へスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリントの印刷等教員の補助業務を担い、勤務時間の削減や子どもと向き合う時間を確保した。

継続 学校の組織運営体制の改善

教員の負担軽減を図るため、校務分掌の見直しや保護者要望対応への支援等について検討・改善に取り組んだ。

新規 部活動指導員配置促進事業

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を推進するため、部活動指導員を中学校に17名、高校に21名を配置し、担当する教員の支援及び部活動の質的向上を図った。

継続 学校評議員による学校関係者評価の実施

保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校運営を改善することにより開かれた学校づくりを進めた。

継続 校長・教頭のためのマネジメント講座

校長及び教頭の管理職としての資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化した。

継続 児童生徒の体力向上推進事業（後掲）

継続 アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業（再掲）

一部新 指導力向上支援事業（再掲）

新規 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業（再掲）

新規 「ふくしま活用力育成シート」実践事業（再掲）

継続 「学びのスタンダード」推進事業（再掲）

新規 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業（再掲）

継続 復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業（再掲）

新規 グローバル人材を育成する英語教育強化事業（再掲）

主要施策3 地域と共にある学校

継続 児童生徒の体力向上推進事業

小・中・高等学校の教員に対し、体育授業等における指導力向上のための研修を行ったほか、武道やダンスの指導に地域人材を活用した。

継続 地域学校協働本部事業

学校と地域が相互に連携協力を進め、社会総ぐるみでの教育の実現を推進した。

継続 地域でつながる家庭教育応援事業

P T Aと連携して親自身が学ぶ機会を充実させたほか、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかけた。

継続 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するため、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助を行った。

継続 ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト（再掲）

継続 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト（後掲）

継続 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業（再掲）

継続 学校評議員による学校関係者評価の実施（再掲）

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

継続 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

子どもたちにふくしまの今を伝える活動などを提供することにより、復興を担うたくましい子どもたちの育成を図った。

新規 オリンピック・パラリンピック教育推進事業

各学校で、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、県全体の機運醸成を図るとともに、スポーツの価値や国際・異文化の理解等の多面的な教育を通じて児童生徒の育成を行った。

新規 福島イノベーション人材育成調査・支援事業

福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学との連絡調整や成果発表会、生徒間交流会を開催した。

継続 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）

福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進するため、専門的な授業を行った。

新規 福島イノベーション人材育成実践事業

構想を担う人材育成のため、新たな教育プログラムの実施に必要な環境を整備し、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実践した。

新規 福島イノベーション人材育成広域連携事業

浜通り地区に限らず、県内全域において構想に関わる企業等と専門高校が連携し、産業人材の育成を組織的に展開した。

継続 スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高等学校において、企業・大学等と連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践等に取り組んだ。

継続 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

震災からの復興に向けて国際社会に貢献できるグローバル人材の育成等を図るため、スポーツ交流事業や国際理解事業に取り組んだ。

継続 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人との関わりの中で感じた思いや願い、震災からのさらなる復興などを綴った十七音の作品を募集し、県内外に広く発信した。

一部新 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園の備品、教材、教具等の整備や寮、食堂の運営の支援を行ったほか、併設中学校のパンフレット作成や学校説明会を実施し、開校に向けた準備を進めた。

継続 ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎・寄宿舎等の施設を整備し、生徒の学習環境や生活環境の確保をした。

継続 双葉郡中高一貫校設置事業（整備事業）

ふたば未来学園高等学校の学習及び生活環境の確保を図るため使用する施設のリースを行った。

新規 小高スーパープロフェッショナル人材育成事業

小高産業技術高等学校において、幅広い知識と高度な技術を身に付けた産業人材の育成を図るためのカリキュラムを実施した。

継続 小高統合高等学校設備整備事業

小高産業技術高等学校において、地域の復興を担う人材の育成や、通学における安全、安心を確保するために必要な教育環境を整備した。

継続 福島県教育復興推進事業

「ふるさと創造学」を始めとする双葉郡8町村の小中学校での教育活動を、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局と連携し支援した。ふたば未来学園高等学校及び南相馬地域高等学校において、外部講師の招へい、講演会や研修授業、フィールドワーク等の教育活動を支援した。避難地域12市町村の学校再開や、再開後のふるさとに根ざした魅力ある学校づくりのため、市町村教育委員会と連携し支援した。

継続 双葉地区教育構想緊急対応事業

ふたば未来学園高校において、猪苗代町で緊急的に設置している学生寮や、トレーニング環境等を整備した。

一部新 学校改革推進事業

高校の統合、募集停止等に係る関係者からの意見を聴く機会とするための懇談会を開催したほか、中高一貫教育を推進するための協議会の開催、交流授業や地域理解教育等を行った。

新規 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業（再掲）

継続 復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業（再掲）

継続 ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業（再掲）

継続 グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業（再掲）

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

継続 （ピュアハートサポートプロジェクト）教育相談事業

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、24時間電話相談体制の整備など、子どもたちの心や生活のケアをきめ細かに実施した。

また、震災の影響で安定した生活環境等を取り戻せていない生徒に対して、心のサポートに資する学習支援を実施した。

継続 不登校・いじめ等対策総合推進事業

東日本大震災・原発事故以降、不登校等生徒指導上の諸課題やいじめ等の問題行動の原因が複合化・多様化していることから、学校と関係機関が連携・協力できる体制を整え、効果的な援助体制の充実を図った。

継続 ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト

体を動かすことの魅力を伝え、運動不足や体力増進につなげるため、自然の家においてアスレチック等の様々な体験活動を楽しめる事業を開催した。

継続 ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

震災後の子どもたちの体力低下や肥満傾向児出現率の増加などの健康課題を解決するため、自分手帳の活用や地域スポーツ人材の派遣など、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を行った。

一部新 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

元気なふくしまっ子を育むため、関係部局等と連携して、学校、家庭、地域が一体となった食育推進体制を整備した。

新規 未来へつなぐ子育て・教育充実事業

特別な支援を必要とする子どもたちの就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制構築のため、全ての県立特別支援学校への「地域支援センター」の設置や本校に教育支援アドバイザー15名を配置し、関係機関との連携強化を図った。

継続 高等学校学習支援推進事業

学習の遅れや東日本大震災による環境の変化への不応等が見られる発達障がい等のある生徒が多く在籍する高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた手厚い学習支援を行った。

継続 夢に向かってテクノチャレンジ事業

特別支援学校高等部に在籍する生徒の自立と社会参加を促すため、「特別支援学校作業技能大会」を開催した。

新規 夜間中学調査・研究事業

義務教育未了者の就学機会、不登校等で通学できなかった既卒者への学びなおしの機会、外国籍の方への就学機会の確保のため、設置を目的とした調査研究を行った。

継続 ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、震災の経験を踏まえ、郷土の良さを伝えあい発信していくような交流活動や、充実した自然体験活動等を行う機会を提供した。

継続 大規模改造事業

老朽化した学校施設を改修し、機能の復元を行うとともに、構造体の劣化状況調査を行った。

継続 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災による被災や、原子力発電所の事故により避難している児童生徒等に就学支援等を行った。

継続 高校等奨学資金貸付事業

経済的理由や東日本大震災の被災により就学困難と認められる高校生等に奨学資金の貸与を行った。

継続 高校等奨学資金給付事業

低所得世帯の高校生等の教育費負担を軽減するため、奨学資金を給付した。

継続 大学等奨学金貸付事業

経済的理由や東日本大震災の被災により就学困難と認められる大学生等に奨学金の貸付を行った。

継続 特別支援学校特別支援教育就学奨励費

特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な費用を交付した。

継続 学校給食安全・安心対策推進事業

学校給食の食材に対する保護者等の不安を軽減し、学校給食の一層の安全・安心を確保するため、放射性物質検査を実施した。

一部新 特別支援学校整備事業

児童生徒の増加や通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するための適切な環境づくりや、複数の障がい種に対応した専門的な教育を行える学校づくりを推進した。

継続 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

震災により懸念される児童生徒の学習の遅れを支援するための教員を配置した。

継続 県立特別支援学校学習環境整備事業

県立特別支援学校全体整備計画等に基づき整備する特別支援学校の学校備品や、教材・教具等を整備した。

継続 地域学校協働本部事業（再掲）

3 新しい県立高校改革計画の概要

これまで県教育委員会では、1997年（平成9年）6月に「県立高等学校改革計画第一次まとめ」（以下、「一次まとめ」という。）、1999年（平成11年）3月に「県立高等学校改革計画第二次まとめ」（以下、「二次まとめ」という。）を策定し、すべての県立高等学校における男女共学化や学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置などの取組を進めてきた。

「一次まとめ」及び「二次まとめ」が策定された後も、グローバル化や高度情報化が進展し、産業構造や就業構造の変化等が急速に進む中で、高等学校教育には、多様化する生徒の進路希望への対応、キャリア教育の充実、地域との連携の一層の推進などが求められてきた。

さらに、2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害などにより、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後10年間で中学校卒業見込者は約5,300人減少することが見込まれており、教育を取り巻く様々な状況は、「二次まとめ」の策定時から大きく、急激に変化している。そこで、今後の急激な社会情勢の変化も考慮しながら長期的な改革の方向性を示し、計画的かつ着実に改革を推進する必要が生じてきた。

このような中、県教育委員会は、福島県学校教育審議会に対して、2016年（平成28年）5月、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を行い、部会を含めて10回にわたる審議の後、2017年（平成29年）6月に答申を受けた。この答申を踏まえ、県教育委員会では、県立

高等学校改革を着実に推進するために、「一次まとめ」及び「二次まとめ」の取組・現状や成果・課題を土台として、今後10年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画（長期計画）を2018年（平成30年）5月に策定し、併せて、再編整備の具体的な対象校名を含む前半5年間の実施計画（短期計画）を2019年（平成31年）2月に策定した。

(1) 県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）

ア 基本理念

「本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり」

イ 計画の概要

上記の理念をもとに、高等学校における学びを通じて、地域に軸足を置きながら多様な主体と関わり、自己のアイデンティティと郷土への誇りを育み、生徒一人一人の志を実現させることができるよう、教育の質を向上させることとします。そのために、各高等学校の新たな在り方を検討し、再編整備と特色化を図る中で、より良い教育環境を提供することによって、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高等学校づくりを推進することを目標に、以下の4つの基本方針と17の取組に沿って高等学校教育の充実を図ることとした。

基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

- (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進
- (2) 豊かなこころを育成する取組の推進
- (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進
- (4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する取組の推進
- (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

基本方針2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

- (6) 多様な学習機会の充実
- (7) 中高一貫教育の推進
- (8) 学びのセーフティネットの推進
- (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

- (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模
- (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進
- (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
- (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
- (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
- (15) 学校の特色化と情報発信

基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

- (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保
- (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

(2) 県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）

ア 県立高等学校改革前期実施計画策定の性質

本計画は、県立高等学校改革基本計画を実効的、計画的に推進し、計画の理念を具現化するために、より具体的な高等学校改革の方向性と再編整備の具体的な対象校を含む前期5年間の方向性を示したものである。

策定に当たっては、第6次福島県総合教育計画の後半4年間における取組を重点化した「頑張る学校応援プラン」との整合性を図るとともに、基本計画の4つの基本方針に沿って、本県の高等学校全体の在り方を示した上で、各地区の中学校卒業見込者数の今後の推移、近年の各高等学校の志願動向や中学3年生の進路希望等を考慮した。また、各高等学校が所在する地域の実状や本県で求められる人材育成の観点等も考慮し、すべての県立高等学校の今後5年間の方向性を示すこととした。

イ 計画の概要

○本県の高等学校教育の質的向上に向けた取組の推進

- (1) 学力の向上を目指した取組の推進
- (2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成
- (3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進
- (4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
- (6) 安心して学ぶことのできる環境の支援
- (7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進
- (8) 高等学校における特別支援教育の推進
- (9) ICT機器を活用した教育の充実
- (10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

○社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり

- (1) 県立高等学校の再編整備案
以下の再編整備案を公表した。

【統合】25の対象校に係る12の統合案

梁川・保原、二本松工業・安達東、須賀川・長沼、白河実業・塙工業（併せて修明高校への農業科の集約）、喜多方・喜多方東、耶麻農業・会津農林、大沼・坂下、田島・南会津、湯本・遠野、小名浜・いわき海星、相馬東・新地、保原（定時制）・福島中央

【分校の募集停止】2校の募集停止案

安積高等学校御館校、修明高等学校鮫川校

- (2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置
川俣、湖南、猪苗代、西会津、川口、只見
（湖南、西会津、川口は平成29年度に先行実施）
- (3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化

様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進や、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上の観点から、すべての県立高校を「進学

指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア指導推進校」「地域協働推進校」「職業教育推進校」「定時制・通信制高校」の6つの学校群に位置づけ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開できるよう、前期計画期間中の各校の改革の方向性を示した。

4 福島県地域学校活性化推進構想の概要

少子化や過疎化、核家族化などが進行し、地域コミュニティの希薄化や分断により、地域や家庭の教育力が低下しており、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響がこれらに拍車をかける状況となっている。このような中、地域が学校を支援するという従来の一方向の関係だけでなく、学校も地域に貢献していくことで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、社会に開かれた教育課程を実施しながら、地域づくりと一体となった社会総がかりによる教育の実現を目指すために、「福島県地域学校活性化推進構想」を平成31年2月に策定した。

(1) 福島県地域学校活性化推進構想が目指すもの

- ・ 地域の大人と子どもが交流する場を意図的に設け、子どもの社会性や郷土愛などを育むとともに、大人も子どもから学び、互いに育ち合うことのできる体制を構築する。
- ・ 体験活動などで地域が学校を支援し、ボランティア活動などで学校も地域に貢献する、双方向で連携・協働する活動を通して、学校教育の充実と併せて学校を核とした地域の活性化を推進する。
- ・ 教科書だけでなく、ふるさと学習や地域を学びのフィールドとした探究活動など、地域と連携した教科横断的な学習を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を編成する。
- ・ 障がいのあるなしに関わらず、地域で安心して子どもたちが学び、保護者が子どもを育てることができる環境の実現を図る。

(2) 構想を進めるための4本柱（12の方策）

1 地域に根ざした学校運営

1 学校評議員制度の活用

学校外の地域住民等を構成員とする学校評議員制度を活用し、保護者や地域の意向の把握し、協力を得ることで地域に根ざした教育活動を推進する。

2 コミュニティ・スクールの導入促進【新規】

学校や地域の実状に応じて地域住民等が構成員の学校運営協議会を設置し、地域と一体となった学校づくりを進める。県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進める。

3 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭の設置、地域住民のスクール・サポート・スタッフや部活動指導員への就任で、学校の組織体制を強化し、地域との連携の強化による地域ぐるみの教育体制を構築する。

2 地域と学校の協働活動

1 地域学校協働活動の推進

県内8つの市町村で実施している地域学校協働活動を、成果発表会の開催などで発信し、県内全域に普及する。

2 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域コーディネーターの配置を促進し、地域と学校の協働活動を効率的に展開する。

3 地域連携担当教職員の任命【新規】

学校側の窓口となる地域連携担当教職員を2019年度からすべての公立学校において任命し、学校の組織体制の整備、担当者の研修を実施する。

3 地域の課題解決に向けた創造的復興教育

1 地域課題探究活動の推進

アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図り、「総合的な探究の時間」等において、地域が抱える課題等をテーマに課題解決型学習を県立高等学校で実施する。

2 地域との連携による県立高等学校の特色化

教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携等、県立高等学校改革に合わせた学校の特色化を進め、魅力ある県立高等学校づくりを地域と連携しながら進める。

3 福島県地域学校協働本部によるマッチング【新規】

学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチング調整を行う「福島県地域学校協働本部」の仕組みを新たに構築し、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図る。各地方振興局の協力を得ながら調整し、創造的復興教育を進める。

4 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

1 インクルーシブ教育システムの推進

障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導の充実を図り、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを進める。

2 地域支援センターによる切れ目のない支援

2018年度から全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置して、障がいのある子どもに対する就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を構築し、学校種間、市町村や関係機関との連携を支援する。

3 地域との連携による自立と社会参加の促進

特別支援教育体制促進協議会の活性化や企業と連携した実習の充実、作業技能大会の開催等、障がいのある子どもたちの地域における自立と社会参加の促進を支援する。

(3) 福島県地域学校活性化推進構想の進める体制

・「福島県地域学校活性化推進構想」推進会議【新規】

構想の理念を共有し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら構想を推進するため、教育委員会を始めとする地域の多様な関係機関の代表者が、構想の推進に向けた意見交換等を行うための組織。

・ 地域と学校の活性化推進会議

構想の進捗状況の確認や構想の推進のための意見交換等を行うための会議。

